

特定非営利活動法人 日本消化器がん検診精度管理評価機構 2023 年度 通常総会 議事録

会議名称 : 特定非営利活動法人 日本消化器がん検診精度管理評価機構 2023 年度 通常総会

日 時 : 2023 年 6 月 24 日 (土曜日) 14 : 00 から 14 : 40 まで

場 所 : TKP 神田ビジネスセンター804 (東京都千代田区神田三土代 3-2 神田アベビル 8 階)

総社員数 : 147 名 (正会員)

出席社員数 : 122 名

(内訳) 会場参加者 3 名、ウェブ参加者 40 名、議決権行使者 73 名、議決権委任者 6 名

ウェブ参加者は、ウェブ会議システム (利用サービス : zoom) を利用して参加した。

議決権行使者は、Google フォーム又は書面を利用して議決権を行使した。

議決権委任者は、議長への委任が 5 名、小牟田会員 (理事) への委任が 1 名であった。

議 長 : 杉野吉則正会員 (理事長)

司 会 : 水谷 勝正会員 (理事)

開会に先立ち、本日の通常総会については、ウェブ会議システム (利用サービス名 : Zoom) を利用して開催されること、及び当該ウェブ会議システムについて出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いに行える仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが、いずれも会場参加者とウェブ参加者の全員により確認された。

水谷正会員 (理事) より、本総会は理事長が招集して開催すること (定款_第 24 条及び第 27 条)、会場参加者 3 名、ウェブ参加者 40 名、議決権行使者 73 名、議決権委任者 6 名の計 122 名で定足数を満たしていること (定款_第 26 条) により本総会が成立することを宣言した。

1. 理事長挨拶

杉野正会員 (理事長) から開会の挨拶があった。

2. 議長の選出

水谷正会員 (理事) が杉野正会員 (理事長) を推挙し、会場参加者とウェブ参加者の全員の賛同が得られたことから、本総会は選出した (定款_第 25 条)。

なお、議長の杉野正会員 (理事長) は議事進行 (司会) を水谷正会員 (理事) に委嘱した。

3. 議事録署名人の選任

水谷正会員 (理事) が中原正会員 (副理事長) と金子正会員 (検定部長) を推挙し、会場参加者とウェブ参加者の全員の賛同が得られたことから、本総会は選任した (定款_第 29 条 2 項)。

4. 報告

(1) 2022 年度事業報告及び決算

A. 2022 年度事業報告

草薙正会員（理事）より、検定事業では 2022 年度胃がん X 線検診技術及び読影部門 B 資格検定試験（2022 年 9 月 4 日）の合格者数（新規、更新）など、見本正会員（理事）より、学術事業では講習会を 2023 年 1 月 24 日、2 月 21 日、3 月 10 日の計 3 回開催し、ショートレクチャーをオンデマンド配信（eラーニング）していることが報告された。

B. 2022 年度決算

富樫正会員（理事）より、2022 年度決算書が示され、2021 年度まで中止の検定及び学術事業を再開したことで、事業費は検定事業のオンライン業務委託費が 209 万円（前年度決算：60 万円）、管理費は会員管理業務委託費が 107 万円（前年度決算：0 円）などを計上し、2022 年度の収入は 1,776 万円、支出は 1,061 万円で、正味財産増減額は 715 万円となったことが説明された。また、会計監査を 2023 年 6 月 3 日（土曜日）に行い、すべて適切な処理されていることを確認したことが報告された。

(2) 2023 年度事業計画及び予算

A. 2023 年度事業計画

富樫正会員（理事）より、検定事業では 9 月 3 日（日曜日）に 2023 年度撮影/読影部門資格検定試験、学術事業では 7 月 9 日（日曜日）に講習会、10 月 14 日（土曜日）に学術集会を実施予定であることが報告された。

B. 2023 年度予算

富樫正会員（理事）より、2023 年度予算書が示され、検定事業は収入 1,980 万、支出 820 万円（収支 1160 万円）、学術事業は収入 80 万円、支出 490 万円（収支▲410 万円）、管理事務は収入を 0、支出を 755 万円（収支▲755 万円）などで、2023 年度予算は収入 2,060 万円、支出 2,065 万円（収支▲5 万円）であることが説明された。また、会員特別措置として、2023 年度の年会費及び賛助会員の学術事業参加費の免除（2023 年 6 月 10 日理事会承認事項）が報告された。

5. 議事

第 1 号議案 定款変更について

中原正会員（副理事長）より、多数の正会員が 2023 年度末の解散を承諾していることから、以下のとおり、定款を変更（第 50 条の 2（存続期間）の新設）することが提案された。

新	旧	備考
(解散) 第 50 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1) 総会の決議 (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 (3) 正会員の欠乏	(解散) 第 50 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1) 総会の決議 (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 (3) 正会員の欠乏	

<p>(4)合併 (5)破産手続開始の決定 (6)所轄庁による設立の認証の取消し</p> <p>2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。</p> <p>3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。</p> <p><u>(存続期間)</u> 第50条の2 この法人の存続期間は2024年3月31日までとし、その日の満了をもって解散する。</p>	<p>(4)合併 (5)破産手続開始の決定 (6)所轄庁による設立の認証の取消し</p> <p>2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。</p> <p>3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。</p>	<p>新設</p>
--	---	-----------

以上の定款変更案を議場に諮ったところ、賛成多数（賛成120票、反対1票、棄権1票）で可決決定した。

第2号議案 残余財産の帰属先について

森田正会員（理事）より、解散時点で残余財産が発生する見込みであることから、会員相互の利害関係や利益相反リスクの低い、公益財団法人日本ユニセフ協会（東京都港区高輪4丁目6番12号）へ帰属することが提案された。

柏木正会員（理事）より、支給備品（PCなど）の取扱いに関する質問があり、富樫正会員（理事）が今後、すべての支給備品を整理する際に回収予定であると説明した。

以上の残余財産の帰属先案を議場に諮ったところ、賛成多数（賛成118票、反対4票）で可決決定した。

6. その他

重松正会員（理事）より、解散後の検定資格等管理体制（問合せ対応など）について、個人情報取り扱いが可能な清算期間中のみ、清算人が対応することを基本的な対応方針とし、具体的な管理体制の整備を事業推進会議に一任することが理事会（2023年6月10日）で承認されたことが報告された。

閉会

水谷正会員（理事）が、本日のウェブ会議システムを用いた通常総会は終始異常なく、議事の全部を終了したので、本総会の閉会を宣言した。

(以下余白)

以上、この議事録が正確であることを証します。

2023年6月30日

議事録署名人 中原 慶太 正会員（副理事長）



議事録署名人 金子 英利 正会員（部長）



議長 杉野 吉則 正会員（理事長）

